会議の名称	令和3年度第3回清須市地域公共交通会議
開催日時	令和4年3月29日(火)
	午前10時から午前11時36分まで
開催場所	清須市役所南館 3 階 大会議室
議題	1 開会
	2 議事
	〔報告事項〕
	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次
	評価結果について
	〔協議事項〕
	(1) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(案) に ついて
	(2) 令和 4 年度コミュニティバスの利用促進施策実
	施計画(案)について
	(3) 令和4年度清須市地域公共交通会議スケジュー
	ル(案)について
	(4) 令和4年度地域公共交通会議歳入歳出予算(案)
	について
	3 その他
	4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席表
	〔会議資料〕
	資料1-1 令和3年度地域公共交通確保維持改善事
	業・事業評価
	資料1-2 令和3年度地域公共交通確保維持改善に
	関する自己評価及び地域公共交通計画の
	評価結果の概要 資料1-3 中部運輸局二次評価結果
	資料 2 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(案)
	資料3 令和4年度コミュニティバスの利用促進施策
	実施計画(案)
	資料4 令和4年度清須市地域公共交通会議スケ
	ジュール (案)
	資料5-1 令和4年度清須市地域公共交通会議歳入
	歳出予算(案)
	資料5-2 地域公共交通確保維持改善事業の制度変
	更
公開・非公開の別	公開
(非公開の場合はその理由)	
傍聴人の数	なし
出席委員	前田委員、山田委員、柴田委員、加藤(榮)委員、鬼頭
	委員、加藤(博)委員、山内委員(代理)、澤木委員、
	大久保委員、多田委員、小林委員(代理)、大島委員、

	毛利委員、河口委員、長谷川委員
	10万女员、15万女员、15万女员
欠席委員	林委員、佐藤委員、増岡委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課)
	後藤企画部次長兼企画政策課長、杉原課長補佐、炭竈企
	画政策係長、西田主任、市江主事、八木主事
会議録署名委員	山田委員、柴田委員

1 開会

(炭竈企画政策係長)

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第3回清須市地域公共交通会議を開会します。

私は、企画政策課の炭竈と申します。よろしくお願いします。

それでは、開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

前田会長、よろしくお願いいたします。

(前田会長)

皆様、おはようございます。

先週は、まん延防止重点措置が全面解除となりましたが、依然として予断を許さない状況の中、本日は、令和3年度第3回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力をいただいております。

あらためまして、お礼を申し上げます。

さて、本日の会議では、「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正案」 が主な議題となり、今回が改正案の最終協議となります。

より良いルート・ダイヤになるよう、委員の皆様におかれましては、ご意見がありましたら積極的にご発言くださいますようお願いいたします。

簡単ではございますが、これで私のあいさつに代えさせていただきます。

(炭竈企画政策係長)

ありがとうございました。それでは、本日の会議の出席状況について、 ご報告します。

はじめに、人事異動により本会議から新たにご参画いただきます委員の 皆様をご紹介します。

第4号委員で愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課長の大久保歩委員です。よろしくお願いします。

続きまして、本日の欠席委員のご連絡です。第1号委員の林委員と佐藤委員、また、第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の増岡委員です。

また、他の公務のため、第3号委員で国土交通省中部運輸局愛知運輸支 局首席運輸企画専門官の山内委員におかれましては鈴木様に、第5号委員 で愛知県バス協会専務理事の小林委員におかれましては栗木様に代理で ご出席いただいております。

加えて、事務局といたしまして、本日の協議事項(1)で議題としております、「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(案)」について、運行計画見直し業務に携わっていただいております、株式会社日本海コンサルタントの塩士様にご同席いただいております。

皆様、どうぞよろしくお願いします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがご ざいます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の二点についてご協力をお願いいたします。

まず一点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を 受けてください。

二点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいてからご発言くださいますよう、お願いいたします。

なお、委員の皆様には、マスクの持参・着用にご協力をお願いしたところですが、事務局におきましても、マスクを着用させていただきます。 それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

2 議事〔報告事項〕令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について

(前田会長)

それでは、ここからは私のほうで会議の取り回しをさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に山田委員と柴田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が1件、 協議事項が4件です。

まずは、報告事項「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」を事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料1を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙 手をお願いいたします。

(加藤副会長)

名古屋大学の加藤です。期待する取組の中に、鉄道とあしがるバスの乗継を考慮して利便性の向上を図る等とあり、例として乗継が書かれてあり

ますけど、あしがるバスを乗る人でどれくらい鉄道やバスに乗り継いでい るのかというのはデータとしてとっていないですよね。どこかでデータを とる必要があるかとは思いますけど、個人的には等というのは一般論とし て考えられますが、実際問題、清須市の場合では難しいのかなと思います。 なぜかというと、鉄道のほうが本数が多くバスのほうが少ないからです。 例えば、鉄道に比べバスが半分くらいの本数であれば、2本に1本は乗り 継ぐことができるんですけど、清須の場合は、2時間に1本なので8本に 1本しか乗り継げません。清洲駅であれば1時間に1本あるので、そうす うると何分の電車に乗るとちょうどいい時間にバスがあるというように 春日だったらできるかなと思います。この後の改正の話では、特に夜の時 間はそこを配慮すると何分の名古屋発の電車に乗れば、春日循環のバスに 乗って帰れるというのをやろうとしています。それと、清須は鉄道駅がた くさんあって、駅があるのは当然と思っているかもしれませんが、実際地 域の方がどれくらい使っているのかを考えたときに、名古屋行くときに 使っているとか、市内の移動にも使えるのではないかとか、鉄道の活用も 考えていく必要があると思っていて、この会議が始まった当初より課せら れている役割も大きくなってきているので、そういった意味でも考えてい く必要はあると思います。清須は特殊でして、地域が狭く、しかも分断さ れているので、あしがるバスがこういった形で走るようになったのです が、逆に乗継を考慮した路線が作れないという他市と違った側面がありま す。とは言っても清須なりに何が必要なのかは考えていかなければならな いというのはいろいろな方からのご意見を聞く中で、外からそういうふう に見られていることを踏まえて、考えていく必要があると思いました。

(前田会長)

ありがとうございました。他に、委員さんよろしいですか。 それでは、報告事項については終了いたします。

2 議事[協議事項](1)コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(案) について(2)令和4年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画 (案)について(3)令和4年度清須市地域公共交通会議スケジュール (案)について(4)令和4年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算 (案)について

(前田会長)

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

まずは次第の順に(1)「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(案) について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料2を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙

手をお願いします。

(鬼頭委員)

鬼頭と申します。ブルールートで3点気になることがあります。まず、9番目の春日老人福祉センター・清須保健所のバス停ですが、先日私が利用したら建物の前の車寄せにバス停があるんですが、実際にはそこに入りこまないで前の道でお客さんを乗降させている運用について市の担当者としてどうお考えでしょうか。

2つ目は夢広場はるひのバス停ですが、車道と歩道との間にブロックがありますが、バスを乗り降りする際にこの段差を乗り越えなければならないので、お年寄りには不便ではないかと思います。そのあたりもどのように考えているでしょうか。

3点目ですが、JR清洲駅の駅員の窓口の横にあしがるバスの案内の小さいポスターが貼ってあるんですけど、字が小さいということとここで乗れるという案内がバス停の写真になっているということです。ただ実際のバスの発着はバス停の向かい側で少し不便ではないかと思います。

ブルールートはこの辺のことが気になりましたが、一番気になったのは最初にお話ししたバス停ではないところで乗降している点です。これについて市の担当者、警察のお考えをお聞かせいただければと思います。以上です。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

事務局後藤です。まず、清須保健所の件についてですが、はっきりとは 覚えがないですが屋根の高さのところがどうだったかということがあり まして、今すぐお答えができませんので一度確認させてください。

その次の夢広場はるひバス停の縁石についてですが、実は実際にはもう 1か所クスリのアオキのバス停にも縁石がありまして、ここは愛知県にも お話はしてありますが、歩行者の安全のこともありましてバスの乗降のた めにというのはなかなか難しく何とかならないかと前からずっと検討課 題ではあります。

それから清洲駅につきましては、どうしてもバス停を置くところがないので貼付けのバス停になっていると認識しております。先々のことを言って申し訳ないのですが、清洲駅のロータリー等の改良が進めばきれいなバス停を置くことができるだろうと認識しておりますが、現在の清洲駅のバス停においては改良できる余地があるか、検討したいと思います。以上です。

(大久保委員)

交通管理者としての警察の意見です。そもそもバス停とは何かということですので、停まれないような場所に設置するのであれば、バス停の位置 そのものを検討していただく必要があると思います。

(山内委員(代理))

愛知運輸支局の鈴木です。保健所のバス停をグーグルマップで見ていた んですけど、写真が最新ではないので現状がどうなっているかは確認でき ませんが、道路運送法第17条に工事や物理的に通れないということがある場合、臨時的に他のところに設けるということは可能です。ただ、それは道路管理者や警察との調整は必須になります。なので、警察や事務局もバス停の現状を確認できていないということでしたので、まずは確認していただいて停まれないということであれば変更するしかありません。そも、バス停もここの会議でお諮りして決めていることでありますし、道路運送法上でもバス停の位置は住所地番先で示していただいているので勝手に動かすことはできません。ただ、先ほど申し上げたとおり、安全が保障されないということがあればそれは別です。その時の判断ということになりますが、ドライバーの判断ではなく会社が運行管理者を通じて判断したうえで、安全な場所で乗り降りしていただくというのが原則になります。

(鬼頭委員)

鬼頭です。春日老人福祉センターのバス停の件ですが、本来バス停がある場所まで入っていけば雨に降られずに建物に入ることができますが、実際にバスが停まるところは小学校と老人福祉センターの間の道で、道路を渡って建物の敷地に入っていかなければならず、距離としては大したことはないですが、雨の日や体の不自由な方にとってはかなり厳しいと思いますし、信号のないところを横断させるということも問題だと思います。実際の運用がどうなのか分かりませんが運行管理者にはしっかりしていただきたい、市のほうもルートの徹底をしていただきたいと思います。

(大島委員)

つばめ自動車の大島と申します。

老人福祉センターのバス停ですが、私もちゃんと確認しておかなければならかったのですが、現在は建物のひさしの中に設置してあります。普通ですとバス停が左側にあってそこの直近で停車するのですが、バスが侵入してくる方向が逆方向になりますので、ドアを開けた反対側にバス停がある状況となっております。

(鬼頭委員)

バス停の前に行かないで前の道で乗降するとなると、バスに乗ろうとしている人がバス停の前で待っていたらバスが通り過ぎてしまうということになります。公共交通機関として許されることなのか国交省の方にもお伺いしたいです。

(山内委員(代理))

だめです。つばめ自動車さんが現状そのように把握してみえるということですが、道路上に標柱が立っていないし、そこに停まっていいかという確認は交通保安上のことがありますので警察署にご相談いただくとか事務局のほうで片側の停留所として、進行方向が逆になってしまった場合、その標柱の反対側でお待ちくださいと表示をするのか、いずれにしてもそこに停まっていいか悪いかは事前に協議の対象となっていますので、もしされていなければ手続き上だめです。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

今の話は一度確認させてください。老人福祉センターの車寄せは天井が低いものですからバスが当たる可能性があって、デイサービスの車を入れるときも議論した覚えがありますので、一度確認したうえで検討したいと思います。ですので、今回は保留にしていただけませんか。

(鬼頭委員)

そのような問題が既に分かっているのであれば、少なくともバス停に道路上でお待ちくださいとか表示をすべきではないですか。いずれにしろ中途半端な状態だと私は認識しています。もし、バスが入りこめないという現状があるのであれば、危険バス停として廃止すべきです。ただ、それで利便性がどうなるかは別の話で批判は受けることになると思います。今の状態は非常に危険ということと利用者側から見ると、実際バス停があるのかないのかよく分からないという状態です。

(加藤副会長)

どっちが良いか悪いかではなくて、法令違反です。

できないことをやれと言われてできないのであれば変えなければいけないです。

ただ、補助路線でもありますのでそこは注意していただきたいです。

また、保健所のところを見てお客さんがいないから通過っていうのもあり得ません。それをやるんだったらデマンド交通になります。あと、停留所の場所は地図上にプロットしてあるはずなのでそこで乗降しないといけません。先ほどの支局の鈴木さんのお話で看板とはあくまでも目安で、看板のところで乗降できないのであれば看板にどこで乗降できるというのをきちっと明示しないといけません。そういった点では清洲駅のバス停もグーグルマップを見ていてもよく分かりませんがそういう点を気を付ければなりません。

(鬼頭委員)

清洲駅のバス停については、設置してあるバス停の中にバスは向かい側に停まりますと小さいですけど書いてあります。ただ、分かりにくくバス停の前で待っている人がいて、気が付いたときに声をかけています。ただ嫌な顔で見られることがあって躊躇することがありますが、バス停に書いてあることには書いてあります。問題なのは、駅の中に貼ってあるポスターに書いてないんです。バス停まで行けばバス停には書いてありますが、分かりにくいです。駅のポスターにもバスは向かい側に停まりますと書いてあれば分かりやすいんだろうと思います。

(加藤(榮)委員)

加藤です。この待ち時間ですが、サクラ1分とかグリーン1分とか書いてありますけれど、グリーンはすごくお年寄りの方が多く乗られるんです。時間がかかって時間どおり来ることは恐らくないと思います。サクラの場合は7、8分、下手すると10分近く遅れて今までは来ていました。

ですので、乗り換えの1分は厳しいと思います。

(加藤副会長)

1分で乗り換えではなくて、1分遅れてもいいという意味です。発車遅れ可能時間なので、例えばブルーが3分着でオレンジが14分発で11分乗り換え時間があります。10分遅れてきても1分ありますし、もう1分待つことができるというものです。そのように見たときに余裕がないのはそんなにないですね。一番上のブルーからサクラへの0分だけですね。これはダイヤを見ると乗り換えられるのではないかと誤解を受けてしまうのでいっそのこと間に合わないダイヤにしたということです。

遅延便と接続便とありますが、これは乗り換えの前の便と後の便であり、この差を見ると、例えば右側のオレンジ37分グリーン37分とダイヤ上では0分ですが、グリーンは11分遅れて発車してもよいので11分あれば大抵乗継できるという意味です。ただ、机上の空論と言うのかもしれませんが、ダイヤだけ見るとこういうダイヤですが、実際さっき仰ったようにこの便はどれくらい遅れてくるので難しいかもしれないというのはこの書類では確認ができないのでちょっと心配ではあります。ただ、いくらでも待てるものではなくて、回復できるようにこのような決まりをつけてやっていくものだと思います。

(前田会長)

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

(加藤副会長)

確認しておきたいことがあるのですが、清洲駅の件は、実はさっき清洲駅に行ってきたんですけど、当然表記も大きくは書いてない状態だし、実際何でバス停が置けないかというと民地だからということなので、あんまりそこで待っててほしくないですよね。なのであまり大きく書けないとうことがあると思います。つまり、清洲駅の場合は、バスが来るまでは看板の前で待って、バスが来て停車したら安全を確認して渡って乗るというのが、教科書的な乗り方だと思います。逆に停留所を置けず民地のところで待ってるのは良くないと思います。ただ、私なんかでも看板の前で待ってしまうと思いますが、運転手さんがちゃんと見ているかどうかが大事だと思いますので、つばめ自動車さんに確認していただきたいです。

乗継の件については、今実際に遅れがどのようになっているのかは確認する必要があると思います。以前そのようなチェックをしたような覚えがあるので確認してもらいたいです。それと、乗継する人がいなければ待っている必要もないので、無線で連絡するとか、タブレットとかで乗り換えはいないと押すとそれを受けて発車するとかはできるので、ルート・ダイ

ヤ改正まで時間がありますし、バスロケもあるので何か対応策を検討する 必要があると思います。

(前田会長)

それでは、これで協議事項の議題(1)を終わります。

続きまして、協議事項(2)「令和4年度コミュニティバスの利用促進 施策実施計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料3を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙 手をお願いします。

(加藤副会長)

今さっき自分の家からはるひ呼吸器病院まで検索をしてみたら、清須の バスが出ることもありますし、北名古屋のバスが出ることもあります。合 わせると1時間に1本くらいはあるという状況です。もし、検索サイトが なかったら、もしくは、検索サイトに清須や北名古屋のバス情報が入って なかった調べるのがめちゃくちゃ大変ですよね。なので、検索できるよう になっていることはとても有効だなと感じました。今は名鉄さんが最近リ リースしたセンテックスというアプリで調べましたが、検索サイトではな くてグーグルのブラウザで検索すると地図上に乗り換え情報等が表示さ れます。今はできませんが、10月の新ダイヤからできるようになるとい う話でしたが、現状でもいくつかのサイトで検索ができるのでそういうこ とは宣伝したほうが良いと思います。ですので、10月の新ダイヤからは グーグルで検索ができるということとそれ以外にも乗り換え検索ができ るサイトをしっかり宣伝されたほうがいいと思いました。ただ、10月の 改正の際に情報提供しないと古いダイヤで検索してしまうので注意して ください。あと、オープンデータ化するときに遅延情報も載せられるので ダイヤではこうだけど実際には5分遅れているので5分遅く着くという ことも載せられるのですが、現状のバスロケとの相性は悪いんでしたか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

GTFSはできるはずです。バスロケを導入する際にはGTFSが対応できるようにと考えておりましたので、できるはずです。

(加藤副会長)

はい、分かりました。それができるとバスは遅れやすいので便利になる と思います。是非やっていただきたいです。

(鬼頭委員)

鬼頭です。資料3に書いてある計画をすることによって利用者の利用促

進を図り、公共交通機関の利用機会を図るというのは大変素晴らしいことだと思います。最初のほうに書いてある子どもたちへの乗り方教室とありますが、大人の感覚からするとなんだこれはと思うかもしれません。例えば今の子どもたちは公衆電話のかけ方が分からなかったり、切符の買い方が分からなかったりする時代なので、子どもたちに公共交通機関の乗り方を教えるということは大事なことだと思います。

2つ目の点は、清須市内は一戸建てが多く、敷地のかなりの部分が駐車場が占めていて植木が少ないです。そのため、光合成が行われず二酸化炭素がそのままになってしまい、車を使うことによってさらに二酸化炭素が増えて環境問題の負荷を大きくしているわけです。地球温暖化やカーボンニュートラルの問題を考えていくときに公共交通機関を使うことによって環境負荷をいかに減らせるかという意識とか考え方を前提としてこういった計画を実施するほうがより良いのではないかと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

その他、委員さんからご質問等よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(2)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(3)「令和4年度清須市地域公共交通会議スケジュール(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料4を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙 手をお願いします。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(3)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(4)「令和4年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料5を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙 手をお願いします。

(山内委員(代理))

愛知運輸支局の鈴木です。資料 5 - 1 を見ていただければお分かりのとおり補助金の出し入れのためだけに口座があるというふうにしか見えませんが、県内ほかの市町村を見ますとこのようにやってみえるところも確かにあります。ただ、公共交通の補助金ということを考えていただくと、清須はあしがるバスが中心になると思いますが、協議会という組織をもって地域全体の公共交通について考える場として協議会が主でやってもらえればと思っています。一方で、活性化再生法では公共交通計画の策定はあくまでも市町村であり、協議会は市に対して策定をする際の協議する場にしかなっていないので、補助金上の協議会と法律に書いてある協議会は若干意味合いが違ってくるのですが、補助金を上手く活用するという目線で検討していただければと思います。

(加藤副会長)

地域公共交通活性化再生法第6条の協議会、地域公共交通会議は協議だ けすればいいということが法令では書いてありますが、補助制度としては 協議だけではだめで実行してくださいという意味で予算があります。実行 まで書けないというのは、この協議会が単なる諮問機関ではなくて、関係 者が集まってそれぞれ単独ではできないことを一緒にやっていく場にな り得るので、そういうことで予算を持って知恵を出し合ってやるという趣 旨があると、そういうことを鈴木さんは仰っていました。といっても、や りたくないとかメリットがないとかだったら無理にやる必要はないんで すけど、全国的に見たときには普及啓発活動等は協議会が主催するところ もあります。協議会が主催したり、協議会が実行委員会を立ち上げたりし て、そこに民間のお金も入れてやっているところはあるし、そういう趣旨 ではあるので、一般論としてはそういうことであると知っておいてほしい です。また、新しい検討会を立ち上げるなどそういうところの動きを見る と、協議会が中心となって共創が公共交通を良くしていくという流れが見 えてますので、そういうところに国が助けるという補助制度が出てくると いうことをお伝えしておきます。お金がたくさんあって単費でやるならそ れでいいのですが、公共交通は供給者目線というか、お金を出すほうでは なくて、実際に利用する皆さんの目線が大事であり、あるいはそれを使っ て来てくれる人がいる施設や活動といったところとの連携しなければいけないので、そういうことができるところまでいかないといけないと思います。そういった意味では、この会議はやってはいると思います。ただ、国はもっとこういうふうにしてできるよということを提案してくれているものと認識していただきたいです。

(前田会長)

ありがとうございました。

その他、委員さんからご質問等よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

これで協議事項の議題(4)を終わります。

3 その他

(前田会長)

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

慎重にご審議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の「3 その他」に移ります。

事務局から報告事項はありますか。

(市江主事)

事務局から1点ご連絡です。

本日協議事項(1)でご承認いただきましたコミュニティバスのルート・ダイヤ改正案につきまして、ご指摘いただいたバス停については確認をさせていただき、令和4年10月1日の改正に向け、事業計画の変更など必要な申請等の手続きを進めてまいります。事務局からは以上です。

(前田会長)

ありがとうございます。最後に、この他のことで、何か委員の皆様から 何かございましたらお願いします。

(加藤副会長)

実は専門は交通活動によりCO2をどうやって削減するかという研究をしています。本来公共交通というのはCO2削減に非常に役立つものなので、公共交通を乗っていただきたいという理由の中に地球に優しいとかそういう話を使ってもらえるといいなと思います。私が専門としてやっていることでもあるので、いろいろな利用促進の中にフレーズとして入れていただくことをやってもらえたらと思います。また、この会議は公共交通について考えるところなので、公共交通の観点から見たときに清須市はもっとこうするべきとかやってほしいとか私はどんどん言っていくべき

だと思っていて、結局良く考えている人がアピールしていかないと、いつまで経っても光を浴びないので、市の中に公共交通が大事な位置付けであるというふうに少しでもなるようなことがあったらいいなと思うので、気づいたところからやっていけるといいなと思います。

あと、子どもの話で明確に分かっているんですけど、子どもが公共交通のことを知らないんですけど、お年寄りが知らないということが分かってきまして、清須あたりは少ないと思いますが20年も30年もバスなんかを乗ったことがないという人が郊外に行くとすごく多いです。いい大人、いい老人になっているのに乗り方を知らなくて恥ずかしいという理由のみで乗らないという方が結構いると分かっているので、決して子どもだけでなくてご老人にもそういう場を作っていかなければいけないと思います。そういう意味では、コミュニティバス乗り方教室というのは今は小学生向けにやっていますが、高齢者向けにもやっていくと良いかなと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

4 閉会

(炭竈企画政策係長)

それでは、これをもちまして、令和3年度第3回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課
	052-400-2911 内線3214

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 山田 政勝

署名委員 柴田 孝子